

政策ごとの決算との対応について(個別表)【年金特別会計】

(所管)厚生労働省年金特別会計

(単位:千円)

政策評価体系	勘定	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること				8,802,748,548	-	-	-	△155,862	8,802,592,686	8,790,138,025	-	12,454,660	
(10) 国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること				8,802,748,548	-	-	-	△155,862	8,802,592,686	8,790,138,025	-	12,454,660	
1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	健康勘定	保険料等交付金	保険料等交付金に必要な経費	7,289,337,671	-	-	-	-	7,289,337,671	7,289,337,671	-	-	
		業務取扱費等業務勘定へ繰入	業務取扱費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	14,837,673	-	-	-	-	14,837,673	14,837,673	-	-	
		国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費	1,498,573,204	-	-	-	△155,862	1,498,417,342	1,485,962,681	-	12,454,660	
VI 男女がともに能力を發揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること				1,901,374,020	313,787	-	-	-	1,901,687,807	1,886,423,757	537,088	14,726,961	
(2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもが健全に育成される社会を実現すること				72,443,826	313,787	-	-	-	72,757,613	59,822,453	537,088	12,398,071	
1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること	児童手当及び子ども手当勘定	児童育成事業費	地域子育て支援に必要な経費	323,649	-	-	-	-	323,649	316,712	-	6,936	
2 児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること		児童育成事業費	児童の健全育成に必要な経費	41,733,329	313,787	-	-	-	42,047,116	34,162,846	537,088	7,347,181	
3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること		児童育成事業費	特別保育等に必要な経費	30,386,848	-	-	-	-	30,386,848	25,342,895	-	5,043,953	
(3) 子育て家庭の生活の安定を図ること				1,828,930,194	-	-	-	-	1,828,930,194	1,826,601,304	-	2,328,889	
1 子育て家庭の生活の安定を図ること	児童手当及び子ども手当勘定	児童手当及子ども手当交付金	被用者児童手当交付金等に必要な経費	1,353,579	-	-	-	-	1,353,579	154,388	-	1,199,190	
		児童手当及子ども手当交付金	非被用者児童手当交付金等に必要な経費	301,460	-	-	-	-	301,460	63,685	-	237,774	
		児童手当及子ども手当交付金	子ども手当交付金に必要な経費	1,827,275,155	-	-	-	-	1,827,275,155	1,826,383,229	-	891,925	
VII 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること				4,124,921	-	-	-	-	4,124,921	3,642,466	-	482,454	
(1) 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること				4,124,921	-	-	-	-	4,124,921	3,642,466	-	482,454	
1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	福祉年金勘定	特別障害給付金給付費	特別障害給付金給付に必要な経費	4,124,921	-	-	-	-	4,124,921	3,642,466	-	482,454	
IX 高齢者ができる限り自立し、生きがいをもち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること				68,060,052,612	-	-	-	△5,058,027	68,054,994,585	65,649,008,375	-	2,405,986,209	
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること				68,060,052,612	-	-	-	△5,058,027	68,054,994,585	65,649,008,375	-	2,405,986,209	
2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること	基礎年金勘定	基礎年金給付費	基礎年金給付に必要な経費	18,543,626,127	-	-	-	-	18,543,626,127	17,435,642,607	-	1,107,983,519	
		基礎年金相当給付費他勘定へ繰入及交付金	基礎年金相当給付費の財源の他勘定へ繰入れ及び交付に必要な経費	3,466,965,341	-	-	-	-	3,466,965,341	3,464,658,431	-	2,306,909	
	国民年金勘定	国民年金給付費	国民年金給付に必要な経費	1,305,375,353	-	-	-	△5,058,027	1,300,317,326	1,188,441,730	-	111,875,595	
		基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	3,318,347,442	-	-	-	-	3,318,347,442	3,315,223,585	-	3,123,856	
		年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	94,610,735	-	-	-	-	94,610,735	94,610,735	-	-	

厚生年金勘定	保険給付費	保険給付に必要な経費	24,780,074,802	-	-	-	-	24,780,074,802	23,627,094,818	-	1,152,979,983
	保険給付費	日本私立学校振興・共済事業団負担金に必要な経費	26	-	-	-	-	26	12	-	13
	保険給付費	厚生年金基金等給付費等負担金に必要な経費	107,185,925	-	-	-	-	107,185,925	107,072,302	-	113,622
	基礎年金給付費等基礎年金勘定へ繰入	基礎年金給付費等の財源の基礎年金勘定へ繰入れに必要な経費	15,913,172,627	-	-	-	-	15,913,172,627	15,900,192,907	-	12,979,719
	年金相談事業費等業務勘定へ繰入	年金相談事業費等の財源の業務勘定へ繰入れに必要な経費	99,927,838	-	-	-	-	99,927,838	99,927,838	-	-
福祉年金勘定	福祉年金給付費	福祉年金給付に必要な経費	1,803,532	-	-	-	-	1,803,532	1,676,492	-	127,039
業務勘定	業務取扱費	公的年金制度等の適正な運営に必要な経費	12,611,638	-	-	-	-	12,611,638	11,311,927	-	1,299,710
	業務取扱費	年金記録問題対策の実施に必要な経費	5,332,475	-	-	-	-	5,332,475	1,817,117	-	3,515,357
	社会保険オンラインシステム費	社会保険オンラインシステムの運用等に必要な経費	56,115,794	-	-	-	-	56,115,794	46,611,825	-	9,503,968
	社会保険オンラインシステム費	社会保険オンラインシステムの見直しに必要な経費	12,077,368	-	-	-	-	12,077,368	11,900,454	-	176,913
	日本年金機構運営費	日本年金機構運営費交付金に必要な経費	342,464,082	-	-	-	-	342,464,082	342,464,082	-	-
	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源健康勘定へ繰入	独立行政法人福祉医療機構納付金等相当財源の健康勘定へ繰入れに必要な経費	361,507	-	-	-	-	361,507	361,506	-	0
合 計			78,768,300,101	313,787	-	-	△5,213,889	78,763,399,999	76,329,212,625	537,088	2,433,650,285

- (注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。
 2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。
 3. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。